

「知る権利」はおろか、知れば罰せられる 「秘密保護法案」

今月15日、臨時国会で 安倍内閣が「秘密保護法案」を通すべく法案の提出・成立を図ろうとしています。防衛、外交、特定有害活動（スパイ活動）、テロの防止の4分野。

しかしこの4分野、限りなく拡大解釈が可能となります。例えば「原発がテロに狙われかねない。だから、原発に関する情報を秘密にするよ」「原発反対の運動は特定有害活動になるから罰するよ」。外交でも「国と国の問題だ。国民は TPP の中身は知らなくてもよろしい」と秘密裏にかわされた約束ごとが今より、さらに増えると考えられます。



勝手な想像ばかりですが、もっと詳しく学習できたらと初めての学習会をもちます。急ですが参加、願えればと思います。講師の ^{はまじま} 濱馬 さんはこの秘密保護法案を詳しく追究されている方です。

- 1 日 時 : 10月 20日 (日)
13時 30分 ~ 15時30分 の予定
- 2 場 所 : ccNet フリースペース
- 3 講 師 : ^{はまじま} 濱馬 ^{まさちか} 将周 弁護士 (徳重・熊の前・神の倉
9条の会世話人)

